



第87期報告書

平成22年1月1日から平成22年12月31日まで

第87回定時株主総会
招集ご通知添付書類



Contents

1	事業報告
37	連結貸借対照表
38	連結損益計算書
39	連結株主資本等変動計算書
40	連結注記表
47	(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書 <要約>
48	貸借対照表
49	損益計算書
50	株主資本等変動計算書
51	個別注記表
56	連結計算書類に係る会計監査人監査報告
57	会計監査人監査報告
58	監査役会監査報告

1 アサヒグループ（企業集団）の現況

(1) 事業の経過及びその成果

当期のわが国経済は、政府の景気対策効果や海外経済の回復による持ち直しの動きが見られたものの、急速に進行した円高の影響や依然として厳しい雇用情勢などにより、足踏み状態が続きました。

酒類業界におきましては、景気低迷による節約志向が根強いことから新ジャンルが伸長したものの、ビール及び発泡酒が減少したため、ビール類全体の課税出荷数量は2.8%の減少となりました。また、ビール類以外の酒類事業の各カテゴリーにおいては、低アルコール飲料市場及び洋酒市場がハイボールの牽引などから好調に推移しましたが、全体としてはほぼ横ばいの傾向となり、市場の成熟化が進みました。

飲料業界におきましては、夏場の猛暑の影響などにより、業界全体の販売数量は3%程度増加し

たものと推定されます。

こうした状況のなか、アサヒグループは、「中期経営計画2012」の初年度である当期において、各事業における主力商品に経営資源を集中するとともに、引き続きコスト競争力を強化し、「長期ビジョン2015」の達成を目指してグループ全体の収益性の向上を図りました。

その結果、アサヒグループの当期の売上高は1兆4,894億6千万円（前期比1.2%増）となりました。また、利益につきましては、営業利益は953億4千9百万円（前期比15.2%増）、経常利益は1,011億4千2百万円（前期比11.7%増）、当期純利益は530億8千万円（前期比11.4%増）となりました。

区 分	アサヒグループ	アサヒビール株式会社
売 上 高	1,489,460百万円（前期比 1.2%増）	963,270百万円（前期比 2.3%減）
営 業 利 益	95,349百万円（前期比 15.2%増）	84,741百万円（前期比 7.9%増）
経 常 利 益	101,142百万円（前期比 11.7%増）	84,707百万円（前期比 6.8%増）
当 期 純 利 益	53,080百万円（前期比 11.4%増）	17,661百万円（前期比 41.2%減）

当期における事業別の概況は次のとおりであります。

酒類事業

国内酒類事業につきましては、“変革へ向かって、動く”をスローガンに、『アサヒスーパードライ』と『クリアアサヒ』を中核ブランドとして強化、育成するとともに、グループ調達による原材料コストの低減や工場の統合といった生産効率の向上などによる収益構造改革を推進し、経営環境の変化に左右されない収益基盤の確立に取り組みました。

●ビール類

ビールにおいては、『アサヒスーパードライ』がより幅広いお客様からのご支持を得るために、新たな価値を訴求した氷点下（－2℃から0℃）の『アサヒスーパードライ エクストラコールド』を展開し、また、売上の一部を全国47都道府県の自然や環境、文化財などの保護・保全活動に活用する“「うまい！を明日へ！」プロジェクト”を実施するなど、情報発信や販売促進活動を積極的に推進いたしました。

発泡酒においては、“糖質ゼロ”^{※1}のパイオニアである『アサヒスタイルフリー』のクオリティアップや消費者キャンペーンの展開など、市場の活性化を図りました。

新ジャンルにおいては、3月に『クリアアサヒ』の業務用樽詰商品を発売するなど、拡大する“麦の新ジャンル”^{※2}における磐石な地位の確立へ向け、『クリアアサヒ』『アサヒオフ』を中心に経営資源を投入いたしました。また、3月に『アサヒストロングオフ』、9月には『アサヒくつろぎ仕込く4VG>』を発売するなど、お客様の多様化するニーズに対応した商品を提案いたしました。

●焼酎・低アルコール飲料・洋酒・ワイン

焼酎においては、『芋焼酎 かのか黒麹仕込み』をリニューアルし、『かのか』ブランドの強化に取り組みました。また、5月に『本格芋焼酎 薩摩こく紫』を発売し、積極的な販売促進活動を展開いたしました。

低アルコール飲料においては、『アサヒSlat（すらっと）』や『アサヒカクテルパートナー』シリーズの充実に加え、3月に果実本来のおいしさにこだわった『アサヒチューハイ果実の瞬間』を、7月には“アルコール分9%”“糖質70%オフ”^{※3}の『アサヒスパークス』を発売し、新たなブランド育成を図りました。

洋酒においては、基幹ブランドの『ブラックニッカクリアブレンド』の売上が引き続き好調に推移し、4年連続で前期を上回りました。また、『竹鶴21年ピュアモルト』が、2月に「WORLD

※1. 栄養表示基準に基づき、糖質0.5g（100ml当たり）未満を“糖質ゼロ”としております。

※2. 麦芽を原料とした発泡酒（麦芽使用率50%未満）に麦スピリッツを加えた「リキュール（発泡性）①」を“麦の新ジャンル”としております。

※3. 当社フルーツチューハイに含まれる糖質の平均値との比較になります。

※4. 英国のウイスキー専門誌「ウイスキーマガジン」が主催する、ウイスキーのみを対象とした国際コンテストです。

WHISKIES AWARDS 2010」※4で2年連続3回目の“ワールド・ベスト・ブレンデッドモルトウイスキー”を受賞いたしました。

ワインにおいては、国産ワインは『酸化防止剤無添加有機ワイン』のリニューアルなど『サントネージュ』ブランドの浸透を図り、輸入ワインは『ルイ・ラトゥール』『ゾーニン』など重点ブランドを中心に、商品の多彩さを活かした拡販に努めました。

●国際酒類事業

国際酒類事業につきましては、中国のビール事業において、7月以降「杭州西湖啤酒朝日（股份有限公司）」と「北京啤酒朝日有限公司」が青島ビール商品の受託製造を開始するなど、「青島啤酒股份有限公司」との戦略的パートナーシップの強化を図ることにより、収益性の向上を推し進めました。また、韓国、台湾、香港、タイ、オーストラリアなどのアジア・オセアニア地域のビール事業においても、『アサヒスーパードライ』を中心に売上が順調に拡大し、『アサヒ』ブランドの存在感を高めました。

以上の結果、酒類事業につきましては、ビール類の販売減少の影響により、売上高は前期比2.3%減の9,358億5千万円となりましたが、営業利益は、原材料価格の抑制などコスト削減に努めたこ

とで、前期比7.2%増の845億6千6百万円となりました。

飲料事業

●国内飲料事業

国内飲料事業につきましては、「アサヒ飲料株式会社」が「成長戦略」「構造改革」を基本戦略として、飛躍的な成長の実現に向けた取組みを実施してまいりました。

成長戦略の根幹をなす商品戦略では、基幹ブランドである『三ツ矢』『ワンダ』『アサヒ十六茶』にマーケティング投資を集中し、継続的な強化・育成を推進するとともに、5月には“糖類ゼロ”※5でありながら紅茶本来の味わいを楽しめる『アサヒティオ』を発売するなど、市場の活性化にも取り組みました。これらに加え、「ハウス食品株式会社」から『六甲のおいしい水』の製造及び販売事業を取得したことなどによって、「アサヒ飲料株式会社」の販売数量全体が8年連続で増加し、過去最高となりました。

構造改革面では、原材料価格の抑制に努めるとともに、当社茨城工場においてペットボトル内製設備を備えた最新鋭の製造ラインを追加し、生産・物流の効率化を図るなど、品質の向上と一層の収益構造の改革に取り組みしました。

※5. 栄養表示基準に基づき、糖類0.5g（100ml当たり）未満を“糖類ゼロ”としております。

●国際飲料事業

国際飲料事業につきましては、中国において「康師傅飲品控股有限公司」が市場での更なる地位向上を目指して、消費者キャンペーンをはじめとする主力商品の販売促進活動を実施し、磐石な事業基盤の構築を図りました。また、オーストラリアにおいて「SCHWEPPE AUSTRALIA PTY LIMITED」が引き続き既存ブランドの強化と新たな販売経路の拡大に積極的に取り組みました。

以上の結果、飲料事業につきましては、「アサヒ飲料株式会社」の売上が大幅に増加したことに加え、「SCHWEPPE AUSTRALIA PTY LIMITED」の業績が上乗せになったことにより、売上高は前期比10.2%増の3,915億6千5百万円、営業利益は前期比608.4%増の49億2千2百万円となりました。

食品事業

食品事業につきましては、「アサヒフードアンドヘルスケア株式会社」が更なる発展のための基礎作りとして、「売上の拡大」「企業体質の強化」「安全・安心ブランドの定着」に取り組みました。基幹ブランドであるミント系錠菓『ミンティア』、バランス栄養食品『バランスアップ』、栄養調整食品『1本満足バー』、指定医薬部外品『エビオス錠』、

サプリメント『ディアナチュラ』、ダイエットサポート食品『スリムアップスリム』において、新商品・リニューアル商品の継続投入や積極的な広告展開、販売促進活動を実施したことで、同社は売上を伸ばすことができました。

「和光堂株式会社」では「次なる成長へ向けた経営基盤の確立」を経営方針として、事業基盤の強化と拡大に取り組みました。これまでの育児用商品で培った「赤ちゃん品質」を基本に、既存商品のリニューアルやラインアップの拡充などを継続したことにより、ベビーフード『グーグーキッチン』などが好調に推移し、前期の売上を上回りました。

「天野実業株式会社」では国内フリーズドライ市場における圧倒的なトップ企業を目指して、事業の拡大と収益性の向上に取り組みました。通信販売事業は主力商品のフリーズドライ味噌汁が堅調な伸びを示すなど、前期の実績を大きく上回り、流通販売事業も取扱店舗の拡大に伴い販売数量が増加した結果、過去最高の売上を達成いたしました。

以上の結果、食品事業につきましては、グループ各社の主力商品が好調に推移したことで、売上高は前期比3.3%増の954億4千万円となり、営業利益は、「アサヒフードアンドヘルスケア株式会社」における売上の拡大や生産性の効率化などにより、前期比32.4%増の36億3千2百万円となりました。

その他の事業

その他の事業につきましては、外食事業と物流事業の業務拡大により、売上高は厳しい環境のなか、ほぼ横ばいの前期比0.2%減の666億4百万

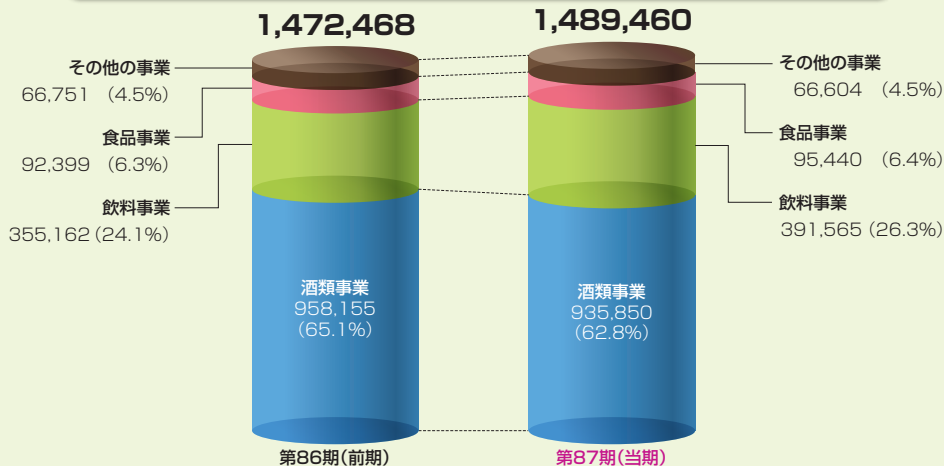
円となり、営業利益は、物流事業の収益が改善したことで、前期比69.3%増の15億5百万円となりました。

アサヒグループの売上高内訳

事業別名称	第86期(前期) 平成21年度	第87期(当期) 平成22年度	増減額	増減率
酒類事業	958,155 百万円	935,850 百万円	△22,305 百万円	△2.3 %
飲料事業	355,162	391,565	36,403	10.2
食品事業	92,399	95,440	3,040	3.3
その他の事業	66,751	66,604	△146	△0.2
合計	1,472,468	1,489,460	16,991	1.2

(注) グループの内部売上高は除いております。

アサヒグループの事業別売上高の構成比 (単位：百万円)

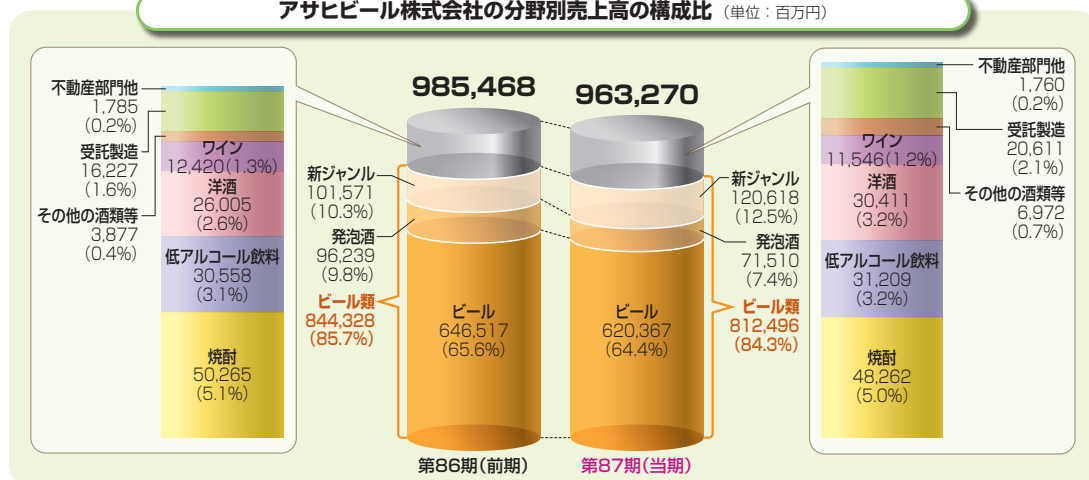


アサヒビール株式会社の売上高内訳

分 野 別 名 称	第86期（前期） 平成21年度	第87期（当期） 平成22年度	増減額	増減率
ビ ー ル 類	844,328 百万円	812,496 百万円	△31,832 百万円	△3.8 %
（ビ ー ル）	646,517	620,367	△26,150	△4.0
（発 泡 酒）	96,239	71,510	△24,728	△25.7
（新ジャンル）	101,571	120,618	19,046	18.8
焼 酎	50,265	48,262	△2,002	△4.0
低アルコール飲料	30,558	31,209	651	2.1
洋 酒	26,005	30,411	4,406	16.9
ワ イ ン	12,420	11,546	△874	△7.0
そ の 他 の 酒 類 等	3,877	6,972	3,094	79.8
受 託 製 造	16,227	20,611	4,384	27.0
不 動 産 部 門 他	1,785	1,760	△25	△1.4
合 計	985,468	963,270	△22,198	△2.3

（注）上記「その他の酒類等」には、ビールテイスト清涼飲料及び業務用清涼飲料などが含まれております。

アサヒビール株式会社の分野別売上高の構成比（単位：百万円）



(2) 対処すべき課題



アサヒグループは、「中期経営計画2012」の2年目である平成23年度において、「改革」「実行」「全員参加」をスローガンに、更なる企業価値の向上にむけたグループ・グローバル経営に取り組んでいます。また、平成23年7月の純粋持株会社制への移行により、各事業部門の権限と責任の明確化や専門性の追求による事業基盤の強化を図る

とともに、国内外の成長領域に対してより大胆な資源配分を行っていくことで、飛躍的な成長を目指します。

酒類事業

酒類事業においては、お客様からの信頼や親近感の醸成によるブランド価値の向上及び新価値の

提案によって、総需要の拡大に取り組んでいきます。ビール類については、『アサヒスーパードライ』と『クリアアサヒ』を中核に、カテゴリーごとの基幹ブランドを育成するとともに、平成23年3月には“新ジャンルに麦100%”^{*}の本格的な飲みごたえと、爽やかな後味を実現した『アサヒ一番麦』を発売するなど、ビール類市場の更なる活性化を図ります。また、焼酎・低アルコール飲料・洋酒・ワインの各カテゴリーについては、コスト競争力を強化しながら、それぞれの主要商品の育成に注力し、市場での存在感を高めます。これらに加え、吹田工場への西宮工場のビール生産機能の統合といった大幅な生産の効率化を図るなど、収益構造の改革を目指します。

グループ事業

飲料事業においては、中核会社である「アサヒ飲料株式会社」が、『三ツ矢』『ワンダ』『アサヒ十六茶』を中心とした成長基盤の磐石化や、ロングセラーブランドでの新価値提案、「カゴメ株式会社」からブランドを取得する『六条麦茶』の発売などにより、成長を加速させていきます。これに加え、お客様視点での品質保証を最高レベルで維持しつつ、最適な生産・物流体制の構築を更に進めるな

ど、業界トップクラスのコスト競争力の実現に取り組んでいきます。また、チルド飲料事業を担う「株式会社エルビー（東京）」と「株式会社エルビー（名古屋）」が、平成23年1月に経営を統合し、シナジー効果による成長戦略の構築と収益性の向上を目指します。

食品事業においては、「アサヒフードアンドヘルスケア株式会社」が、菓子・健康食品・調味料の成長事業における新商品の開発、市場の開拓などを通じて売上の拡大を目指すとともに、利益を着実に創出できる体質及び安全・安心と変化に強い事業基盤を構築していきます。また、「和光堂株式会社」は、育児用粉乳やベビーフードを中心とした既存事業において磐石な地位を築くとともに、海外事業や高齢者向け事業などの新規事業への取り組みを進めることで、「赤ちゃん品質」を訴求しながら次なる成長に挑戦します。「天野実業株式会社」については、将来に向けた飛躍的な成長の基盤を作ることを目指し、核となる商品の開発・育成、販売・取引経路の拡大、通信販売事業の更なる成長を図るとともに、フリーズドライの製造能力の向上にも取り組んでいきます。

国際事業においては、主要市場である中国のビール事業では、「青島啤酒股份有限公司」との戦略的

^{*} ホップ（0.5%未満）を除き、麦由来原料〔麦芽・大麦・スピリッツ（大麦）〕のみを使用していることから“麦100%”としております。

パートナーシップを通じて、収益性の改善を更に進めるとともに、『アサヒ』ブランドを拡大するための成長戦略を実行に移していきます。また、「SCHWEPPES AUSTRALIA PTY LIMITED」は、積極的なマーケティング投資による主要商品の充実や新規カテゴリーへの参入などの成長戦略を推進するとともに、買収に向け株式売買契約を締結した「P&N BEVERAGES AUSTRALIA PTY. LIMITED」との将来的な統合によるシナジー効果を追求し、オーストラリア飲料市場における地位を向上させていきます。また、「伊藤忠商事株式会社」との合併会社を通じて出資している中国の食品大手の「頂新グループ（頂新国際集団）」との間で、同グループが展開する広範な食品事業分野でそれぞれの強みを活かした連携を図り、中国及び台湾における食品事業への展開・拡大を目指します。

アサヒグループは、「中期経営計画2012」を通じて各事業のブランド強化や収益性向上を図ることで、グループ全体の企業価値向上を目指し、最適な財務、キャッシュ・フロー戦略を実行してまいります。成長基盤の強化を最優先に、酒類事業及び飲料事業を中心に国内外を問わず戦略的事業投資や事業提携を検討、実施していきます。一方

で、キャッシュ・フローを株主の皆様への還元や資本効率の向上にむけて柔軟に配分し、更なる企業価値向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当期において実施いたしました設備投資の総額は367億3千7百万円で、多くは既存設備の更新工事、省エネルギー対策などによるものですが、そのほかに主なものは次のとおりであります。

当期中に完成した主要設備の新設・拡充

＜飲料事業＞

飲料に関する商品の製造設備：30億6千8百万円

(当社 茨城工場：平成18年から平成22年まで 設備投資総額245億円)

(4) 資金調達の状況

上記(3)の設備投資資金を含む必要な資金については、金融機関からの借入金及びコマーシャル・ペーパーの発行により調達を行いました。また、社債償還資金等に充当するため、平成22年4月27日付第32回無担保社債(5年債 200億円)を発行いたしました。

(5) 主要な借入先の状況＜平成22年12月31日現在＞

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	34,655 百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	14,934
住友信託銀行株式会社	10,500
第一生命保険株式会社	10,200
農林中央金庫	7,400

（注）第一生命保険相互会社は、平成22年4月1日付の組織変更により、「第一生命保険株式会社」となりました。

(6) 財産及び損益の状況

①アサヒグループの財産及び損益の状況

区 分	第84期 平成19年度	第85期 平成20年度	第86期 平成21年度	第87期(当期) 平成22年度
売 上 高 (百万円)	1,464,071	1,462,747	1,472,468	1,489,460
営 業 利 益 (百万円)	86,955	94,520	82,777	95,349
経 常 利 益 (百万円)	90,217	96,474	90,546	101,142
当 期 純 利 益 (百万円)	44,797	45,014	47,644	53,080
1株当たり当期純利益 (円)	94.94	96.31	102.49	114.10
総 資 産 (百万円)	1,324,391	1,299,058	1,433,652	1,405,358
純 資 産 (百万円)	529,782	534,627	577,702	612,670
1株当たり純資産 (円)	1,089.33	1,122.13	1,233.25	1,315.51

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数により、また、1株当たり純資産は、期末発行済株式の総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については、自己株式を除いております。

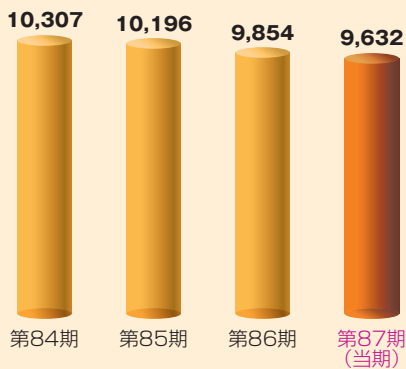


②アサヒビール株式会社の財産及び損益の状況

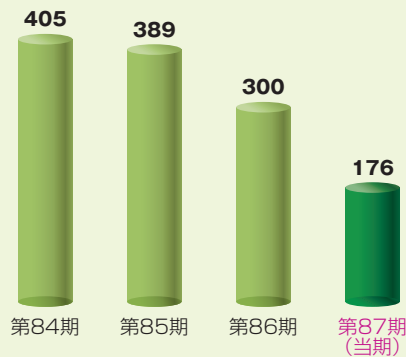
区 分	第84期 平成19年度	第85期 平成20年度	第86期 平成21年度	第87期(当期) 平成22年度
売上高(百万円)	1,030,736	1,019,613	985,468	963,270
営業利益(百万円)	79,933	91,050	78,513	84,741
経常利益(百万円)	77,372	88,562	79,303	84,707
当期純利益(百万円)	40,513	38,994	30,036	17,661
1株当たり当期純利益(円)	85.84	83.43	64.61	37.97
総資産(百万円)	1,070,506	1,049,190	1,155,860	1,100,325
純資産(百万円)	482,026	485,538	507,569	514,226
1株当たり純資産(円)	1,020.24	1,044.56	1,091.53	1,105.00

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数により、また、1株当たり純資産は、期末発行済株式の総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については、自己株式を除いております。

売上高(億円)



当期純利益(億円)



(7) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
ニ ッ カ ウ キ ス キ ー 株 式 会 社	14,989	100.0	酒類の製造
サントネージュワイン株式会社	50	100.0	酒類の製造
ア サ ヒ 飲 料 株 式 会 社	11,081	100.0	飲料の製造、販売
アサヒカルピスビバレッジ株式会社	495	80.0	飲料の販売
株 式 会 社 エ ル ビ ー (東 京)	487	100.0	飲料の製造、販売
株 式 会 社 エ ル ビ ー (名 古 屋)	55	100.0	飲料の製造、販売
アサヒフードアンドヘルスケア株式会社	3,200	100.0	食品の製造、販売
和 光 堂 株 式 会 社	2,918	100.0	食品の製造、販売
天 野 実 業 株 式 会 社	67	100.0	食品の製造、販売
ア サ ヒ ロ ジ 株 式 会 社	80	100.0	貨物運送業
アサヒフードクリエイト株式会社	40	100.0	ビアレストラン等の飲食店の経営
北 京 啤 酒 朝 日 有 限 公 司	7,902 (609,322千人民元)	72.8	ビールの製造、販売
杭州西湖啤酒朝日（股份）有限公司	3,882 (276,000千人民元)	55.0	ビールの製造、販売
煙 台 啤 酒 青 島 朝 日 有 限 公 司	3,032 (218,804千人民元)	51.0	ビールの製造
SCHWEPPE AUSTRALIA PTY LIMITED	13,591 (200,018千豪ドル)	100.0	飲料の製造、販売
ASAHI BEER U.S.A., INC.	3,720 (32,000千米ドル)	100.0	ビールの販売

(注) 1. 出資比率は間接保有を含んでおります。

2. 株式会社エルビー（東京）は、当社が平成22年11月8日付で同社株式の32.1%を取得したことにより、当社の完全子会社となりました。
3. 株式会社エルビー（名古屋）は、当社が平成22年11月8日付で同社株式の3.0%を取得したことにより、当社の完全子会社となりました。
4. 天野実業株式会社は、当社が平成22年12月17日付で同社株式の20.0%を取得したことにより、当社の完全子会社となりました。
5. アサヒフードクリエイト株式会社は、平成22年1月1日付で当社子会社でありました株式会社隅田川ブルーイング及び株式会社アサヒビールアネックスを吸収合併いたしました。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

- ①当社は、平成22年9月28日開催の取締役会決議に基づく第三者割当増資の引受けなどにより、当社が全株式を保有する「株式会社エイ・アイ・ビバレッジホールディング」を通じて、「頂新グループ」の持株会社「開曼島商頂新控股有限公司」の普通株式6.5%（間接保有）を取得いたしました。
- ②当社は、平成22年9月28日開催の取締役会決議により、「株式会社エイ・アイ・ビバレッジホールディング」を通じて保有していた「康師傅飲品控股有限公司」の普通株式80,008株を同年11月19日付で「開曼島商頂新控股有限公司」に譲渡いたしました。その結果、当社の「康師傅飲品控股有限公司」に対する出資比率（間接保有）は32.0%となりました。

(9) 他の会社の事業の譲受けの状況

「アサヒ飲料株式会社」は、平成22年4月8日付の「ハウス食品株式会社」との事業譲渡契約に基づき、同社が『六甲のおいしい水』ブランドで展開するミネラルウォーターの製造及び販売事業を同年5月31日に53億円で譲り受けました。

(10) 主要な事業内容＜平成22年12月31日現在＞

アサヒグループの主要な事業及び商品は次のとおりであります。

主 要 事 業	主 要 商 品
酒 類 事 業	アサヒスーパードライ、アサヒ ザ・マスター、アサヒプレミアム生ビール熟撰、アサヒスタイルフリー、アサヒ本生ドラフト、アサヒ本生アクアブルー、クリアアサヒ、アサヒオフ、アサヒ麦搾り、アサヒストロングオフ、アサヒくつろぎ仕込＜4VG＞、かのか、大五郎、一番札、さつま司、アサヒSlat（すらっと）、アサヒカクテルパートナー、アサヒチューハイ果実の瞬間、アサヒスパークス、竹鶴、ブラックニッカクリアブレンド、ブラックニッカクリアハイボール、シングルモルト余市、サントネージュ、ルイ・ラトゥール、ランソン、ゾーニン、カリテラ、アルマデン、ガンチア
飲 料 事 業	三ツ矢サイダー、ウィルキンソン、バヤリース、ワンダ、アサヒ十六茶、アサヒ ティオ、アサヒ一級茶葉烏龍茶、アサヒ食事の脂にこの1本。、アサヒ富士山のバナジウム天然水、アサヒ六甲のおいしい水、アサヒスーパーH ₂ O
食 品 事 業	エビオス錠、ディアナチュラ、スリムアップスリム、ミンティア、バランスアップ、1本満足バー、はいはい、ぐんぐん、グーグーキッチン、牛乳屋さんの珈琲、おしぼりウエッティー、シッカロール、無添加みそ汁、にゅうめん、瞬間美食、スープデイズ

(11) 主要な営業所及び工場<平成22年12月31日現在>

当 社	本 店	東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号
	営 業 拠 点	北海道統括本部（札幌市）、東北統括本部（仙台市）、 首都圏業務用統括本部（東京都中央区）、中部統括本部（名古屋市）、 北陸統括本部（金沢市）、近畿圏統括本部（大阪市）、中国統括本部（広島市）、 四国統括本部（高松市）、九州統括本部（福岡市）
	生 産 拠 点	北海道工場（札幌市）、福島工場（福島県本宮市）、 茨城工場（茨城県守谷市）、神奈川工場（神奈川県南足柄市）、 名古屋工場（名古屋市）、吹田工場（大阪府吹田市）、 西宮工場（兵庫県西宮市）、四国工場（愛媛県西条市）、 博多工場（福岡市）
	研 究 所	酒類開発研究所、酒類技術研究所、容器包装研究所、 食品技術研究所、食の安全研究所、豊かさ創造研究所、 食の基盤技術研究所（以上 茨城県守谷市）
	海 外 拠 点	中国代表部（中国）、北米事務所（米国）、欧州統括支店（英国）
子 会 社	国 内	ニッカウヰスキー株式会社：本店（東京都港区） サントネージュワイン株式会社：本店（山梨県山梨市） アサヒ飲料株式会社：本店（東京都墨田区） アサヒフードアンドヘルスケア株式会社：本店（東京都墨田区） 和光堂株式会社：本店（東京都千代田区） 天野実業株式会社：本店（広島県福山市）
	海 外	北京啤酒朝日有限公司（中国） 杭州西湖啤酒朝日（股份）有限公司（中国） 煙台啤酒青島朝日有限公司（中国） SCHWEPPES AUSTRALIA PTY LIMITED（豪州） ASAHI BEER U.S.A., INC.（米国）

(12) 使用人の状況<平成22年12月31日現在>**①アサヒグループの使用人の状況**

事業別名称	就業人員数
酒類事業	7,036名(245名減)
飲料事業	5,045名(324名減)
食品事業	1,540名(41名増)
その他の事業	3,091名(76名減)
合計	16,712名(604名減)

(注) () 内は前期末比増減であります。

②アサヒビール株式会社の使用人の状況

就業人員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
3,576名(143名減)	40.9歳	15.2年	8,795,364円

- (注) 1. () 内は前期末比増減であります。
2. 就業人員数には、当社への出向者178名を含んでおります。
3. 上記のほかに嘱託166名が在籍しております。

(13) その他アサヒグループの現況に関する重要な事項**<研究開発>**

研究開発部門では、既存事業の強化並びに新規事業の開拓に向けた商品開発及び技術開発を重ねてまいりました。当期の主な成果は次のとおりであります。

- ・容器包装の技術として、「アサヒ飲料株式会社」が「環境配慮型ユニバーサルデザインボトル」を開発いたしました。従来品と比較して約24%の省資源化・軽量化を実現するとともに、開栓時にはキャップを開けやすく、飲用時も安定して持ちやすい形状の設計を採用し、「環境負荷低減」と「お客様の使いやすさ」を兼ね備えております。平成23年度から『アサヒ十六茶』をはじめとしたお茶飲料で順次導入し、容器原材料とCO₂排出量の削減に貢献していきます。
- ・独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構 九州沖縄農業研究センター」と共同で、従来の1.5倍程度にバイオマス生産力を向上させた新品種「高バイオマス量サトウキビ」を用い、砂糖の生産量を確

保しつつ、低コストかつ全工程で化石燃料を使用せずに大量のバイオエタノールが生産できる「砂糖・エタノール複合生産プロセス」を開発し、沖縄県伊江島の実験プラントで実証いたしました。この成果は、農林水産省の「2010年農林水産研究成果10大トピックス」に選定されるなど、地球温暖化ガス削減の効果を含めた有望な技術として期待されております。

<CSR（企業の社会的責任：Corporate Social Responsibility）>

アサヒグループは、自ら社会的責任を果たすために何ができるかを、ステークホルダーの皆様とともに考え、行動していくことを目的として、1月にCSRの基本方針の見直しを行い、それに基づき環境保全活動や社会貢献活動などに取り組んでまいりました。

- ・環境保全活動においては、3月にアサヒグループ全体での取組みを強化すべく、4つの重点課題「低炭素社会への貢献」「循環型社会への貢献」「生物多様性の保全」「自然の恵みの啓発」を定めた「環境ビジョン2020」を策定いたしました。また、その重点課題の1つである「生物多様性の保全」について、水や穀物など自然の恵みを用いて事業活動を行う企業として、生物多様性を尊重し、自然の恵みを守っていくための「生物多様性宣言」を行いました。持続可能な未来社会を実現するために、事業活動での環境負荷低減に努めるとともに、次世代も含めた社会の人々とのつながりを大切にし、環境保全への取組みをグループ全体で進めてまいります。
- ・社会貢献活動においては、事業活動を通じて社会的責任を果たすことで地域社会との共生や企業価値の向上を目指す取組みとして、『アサヒスーパードライ』の売上本数に応じて1本につき1円を寄付し、全国47都道府県の自然や環境、文化財などの保護・保全活動に活用する“「うまい！を明日へ！」プロジェクト”を前期に引き続き実施いたしました。なお、第1弾からの累計寄付金額は1,508,874,176円（当期の寄付総額は828,129,448円）となりました。

上記のほか、「アサヒグループの現況に関する重要な事項」は次のとおりであります。

- ①当社の子会社である「株式会社エルビー（東京）」及び「株式会社エルビー（名古屋）」は、平成23年1月1日付で「株式会社エルビー（東京）」を存続会社として吸収合併いたしました。
- ②当社は、平成23年1月11日付で当社が保有する「ヘテ飲料株式会社」の全株式10,919,480株を「LG Household & Health Care Ltd.」に譲渡いたしました。

2 当社の現況

(1) 株式の状況<平成22年12月31日現在>

①発行可能株式総数	972,305,309株
②発行済株式の総数	483,585,862株
③株主数	131,262名 (前期末比11,354名増)

④大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	250,214 百株	5.4 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	224,179	4.8
旭 化 成 株 式 会 社	187,853	4.0
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	169,200	3.6
富 国 生 命 保 険 相 互 会 社	168,830	3.6
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 0 0 5 5	107,578	2.3
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	90,280	1.9
住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	81,260	1.7
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	71,129	1.5
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	70,900	1.5
合 計	1,421,424	30.5

(注) 1. 当社は、自己株式18,220,056株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況<平成22年12月31日現在>

①当社役員が保有している新株予約権等の状況

区 分		イ. 自己株式取得方式 ストックオプション	ロ. 新株引受権方式 ストックオプション
発行決議日		平成13年 3 月29日	平成14年 3 月28日
権利の目的である株式の種類・数		普通株式 16,000株	普通株式 18,600株
権利行使時の払込金額		1 株につき1,185円	1 株につき1,090円
権利を行使することができる期間		平成17年 1 月 1 日から 平成23年 3 月28日まで	平成17年 1 月 1 日から 平成24年 3 月27日まで
権利行使についての条件		・ 退任後の権利行使は可能 ・ 権利の相続は可能 ・ 特別な理由で解任の場合は権利消滅 ・ 譲渡・質入は禁止	・ 退任後の権利行使は可能 ・ 権利の相続は可能 ・ 特別な理由で解任の場合は権利消滅 ・ 譲渡・質入は禁止
当社役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	・ 目的である株式の数 16,000株 ・ 保有者数 2名	・ 目的である株式の数 13,800株 ・ 保有者数 3名
	社外取締役	・ 目的である株式の数 - 株 ・ 保有者数 - 名	・ 目的である株式の数 - 株 ・ 保有者数 - 名
	監査役	・ 目的である株式の数 - 株 ・ 保有者数 - 名	・ 目的である株式の数 4,800株 ・ 保有者数 1名

区 分		八. 第1回新株予約権	二. 第2回新株予約権
発行決議日		平成15年 3 月28日	平成16年 3 月30日
新株予約権の数		20個	950個
新株予約権の目的である株式の種類・数		普通株式 20,000株	普通株式 95,000株
新株予約権の行使時の払込金額		1株につき830円	1株につき1,205円
新株予約権を行使することができる期間		平成17年 3 月28日から 平成25年 3 月27日まで	平成18年 3 月30日から 平成26年 3 月29日まで
新株予約権の行使の条件		・ 退任後の権利行使は可能 ・ 権利の相続は可能 ・ 特別な理由で解任の場合は権利消滅 ・ 譲渡・質入は禁止	・ 退任後の権利行使は可能 ・ 権利の相続は可能 ・ 特別な理由で解任の場合は権利消滅 ・ 譲渡・質入は禁止
当社役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	・ 新株予約権の数 - 個 ・ 目的である株式の数 - 株 ・ 保有者数 - 名	・ 新株予約権の数 400個 ・ 目的である株式の数 40,000株 ・ 保有者数 3名
	社外取締役	・ 新株予約権の数 - 個 ・ 目的である株式の数 - 株 ・ 保有者数 - 名	・ 新株予約権の数 - 個 ・ 目的である株式の数 - 株 ・ 保有者数 - 名
	監査役	・ 新株予約権の数 20個 ・ 目的である株式の数 20,000株 ・ 保有者数 2名	・ 新株予約権の数 550個 ・ 目的である株式の数 55,000株 ・ 保有者数 4名

区 分		ホ. 第3回新株予約権	ヘ. 第4回新株予約権
発行決議日		平成17年 3 月30日	平成18年 3 月30日
新株予約権の数		1,200個	1,700個
新株予約権の目的である株式の種類・数		普通株式 120,000株	普通株式 170,000株
新株予約権の行使時の払込金額		1株につき1,374円	1株につき1,688円
新株予約権を行使することができる期間		平成19年 3 月30日から 平成27年 3 月29日まで	平成20年 3 月30日から 平成28年 3 月29日まで
新株予約権の行使の条件		・ 退任後の権利行使は可能 ・ 権利の相続は可能 ・ 新株予約権を譲渡する場合は取締役会の承認を要する	・ 退任後の権利行使は可能 ・ 権利の相続は可能 ・ 新株予約権を譲渡する場合は取締役会の承認を要する
当 社 役 員 の 保 有 状 況	取締役 (社外取締役を除く)	・ 新株予約権の数 550個 ・ 目的である株式の数 55,000株 ・ 保有者数 4名	・ 新株予約権の数 1,050個 ・ 目的である株式の数 105,000株 ・ 保有者数 7名
	社外取締役	・ 新株予約権の数 - 個 ・ 目的である株式の数 - 株 ・ 保有者数 - 名	・ 新株予約権の数 - 個 ・ 目的である株式の数 - 株 ・ 保有者数 - 名
	監査役	・ 新株予約権の数 650個 ・ 目的である株式の数 65,000株 ・ 保有者数 5名	・ 新株予約権の数 650個 ・ 目的である株式の数 65,000株 ・ 保有者数 5名

②その他の新株予約権等に関する重要な事項

ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の概要

区 分	イ. 2023年満期ユーロ円建 取得条項付転換社債型 新株予約権付社債	ロ. 2028年満期ユーロ円建 取得条項付転換社債型 新株予約権付社債
発行決議日	平成20年 5 月13日	平成20年 5 月13日
発行日	平成20年 5 月29日	平成20年 5 月29日
新株予約権付社債の残高	35,144百万円	35,000百万円
【新株予約権の内容】		
新株予約権の数	35,000個及び代替新株予約権付社債 券に係る社債の額面金額合計額を 100万円で除した個数の合計数	35,000個及び代替新株予約権付社債 券に係る社債の額面金額合計額を 100万円で除した個数の合計数
新株予約権の目的である株式の種類・数	普通株式 16,611,295株	普通株式 17,073,170株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき2,107円	1株につき2,050円
新株予約権を行使することができる期間	平成20年 6 月12日から 平成35年 5 月12日まで	平成20年 6 月12日から 平成40年 5 月12日まで
新株予約権の行使の条件	・ 新株予約権の一部行使不可 ・ 平成23年5月29日（ただし、当日を除く）までは、四半期の最終取引日を含む30連続取引日のうち20取引日で、当社普通株式の終値が転換価額（2,107円）の125%を超えた場合に限り、原則として翌四半期の初日から末日まで行使可能	・ 新株予約権の一部行使不可 ・ 平成26年5月29日（ただし、当日を除く）までは、四半期の最終取引日を含む30連続取引日のうち20取引日で、当社普通株式の終値が転換価額（2,050円）の125%を超えた場合に限り、原則として翌四半期の初日から末日まで行使可能
当社が新株予約権を取得できる事由	・ 平成23年5月29日以降、社債権者に対し通知することで全てを取得可能 ・ 取得日は通知日から60日以上75日以内で定める	・ 平成26年5月29日以降、社債権者に対し通知することで全てを取得可能 ・ 取得日は通知日から60日以上75日以内で定める

(3) 会社役員の状況

①取締役及び監査役の状況<平成22年12月31日現在>

氏 名	地 位	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
荻 田 伍	代表取締役会長	財団法人アサヒビール芸術文化財団 理事長 株式会社帝国ホテル 社外取締役
泉 谷 直 木	代表取締役社長	
本 山 和 夫	代表取締役副社長	グループ本社担当 (経営企画部・広報部・アグリ事業開発部・物流システム部) 株式会社エルビー（東京） 取締役
高 橋 正 哲	専 務 取 締 役 専 務 執 行 役 員	国内営業担当 オリオンビール株式会社 社外取締役
小 路 明 善	常 務 取 締 役 常 務 執 行 役 員	グループ本社担当（人事部・財務部・業務システム部） 青島啤酒股份有限公司 監事
唐 澤 範 行	常 務 取 締 役 常 務 執 行 役 員	生産本部長 ニッカウヰスキー株式会社 取締役 株式会社エルビー（東京） 取締役 株式会社エルビー（名古屋） 取締役
川 面 克 行	常 務 取 締 役 常 務 執 行 役 員	グループ本社担当（品質保証部）、研究開発本部長 財団法人アサヒビール学術振興財団 理事長
長 尾 俊 彦	取 締 役 行 役 員	酒類本部長
森 俊 夫	取 締 役 行 役 員	グループ食品事業担当 アサヒフードアンドヘルスケア株式会社 取締役 和光堂株式会社 取締役 天野実業株式会社 取締役
古 田 土 俊 男	取 締 役 行 役 員	グループ国際事業担当、国際本部長 康師傅飲品控股有限公司 副董事長 SCHWEPPES AUSTRALIA PTY LIMITED 取締役
殿 塚 宜 弘	取 締 役 行 役 員	グループ飲料事業担当 アサヒ飲料株式会社 取締役

氏 名	地 位	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
坂 東 眞 理 子	社 外 取 締 役	昭和女子大学 学長 学校法人昭和女子大学 理事 昭和女子大学女性文化研究所 所長 社団法人農山漁村女性・生活活動支援協会 会長 朝日生命保険相互会社 社外取締役
田 中 直 毅	社 外 取 締 役	国際公共政策研究センター 理事長 金融庁金融審議会 会長 郵政民営化委員会 委員長
後 藤 義 弘	常 勤 監 査 役	アサヒ飲料株式会社 監査役 和光堂株式会社 監査役
西 野 伊 史	常 勤 監 査 役	ニッカウエスキー株式会社 監査役 アサヒフードアンドヘルスケア株式会社 監査役 天野実業株式会社 監査役
櫻 井 孝 穎	社 外 監 査 役	第一生命保険株式会社 特別顧問 株式会社帝国ホテル 社外取締役
中 村 直 人	社 外 監 査 役	中村・角田・松本法律事務所パートナー 弁護士 三井物産株式会社 社外監査役
石 崎 忠 司	社 外 監 査 役	中央大学商学部 教授

- (注) 1. 取締役坂東眞理子及び田中直毅の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役櫻井孝穎、中村直人及び石崎忠司の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、社外取締役である坂東眞理子及び田中直毅の両氏並びに社外監査役である櫻井孝穎、中村直人及び石崎忠司の3氏を、東京証券取引所及び大阪証券取引所の定める独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
4. 監査役後藤義弘氏は、当社の財務担当取締役を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役中村直人氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役石崎忠司氏は、大学教授として長年会計学を研究しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 平成22年3月26日開催の第86回定時株主総会におきまして、川面克行、森 俊夫、古田土俊男及び殿塚宜弘の4氏が取締役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
8. 上記第86回定時株主総会の終結の日の翌日以降に在任していた取締役のうち、当期中に退任した者は次のとおりであります。

氏 名	退任時の地位	退 任 時 の 重 要 な 兼 職 の 状 況	退任年月日	退任理由
山 口 信 夫	社外取締役	旭化成株式会社 代表取締役名誉会長 日本テレビ放送網株式会社 社外取締役 株式会社商工組合中央金庫 社外取締役 株式会社読売新聞グループ本社 社外監査役	平成22年9月14日	逝去

9. 上記のほか、重要な兼職の状況に関する当期中の退任は次のとおりであります。

氏 名	地 位	重 要 な 兼 職 の 状 況	退 任 年 月 日
泉 谷 直 木	代表取締役社長	天野実業株式会社 取締役 和光堂株式会社 取締役 アサヒフードアンドヘルスケア株式会社 取締役 康師傅飲品控股有限公司 董事	平成22年 3 月19日 平成22年 3 月30日 平成22年 3 月31日 平成22年 5 月 7 日
本 山 和 夫	代表取締役副社長	アサヒロジ株式会社 取締役 アサヒ飲料株式会社 取締役 SCHWEPPES AUSTRALIA PTY LIMITED 取締役	平成22年 3 月19日 平成22年 3 月24日 平成22年 3 月26日
古田土 俊 男	取 締 役 員 執 行 役 員	ASAHI BEER U.S.A., INC. 取締役	平成22年 4 月 1 日
殿 塚 宜 弘	取 締 役 員 執 行 役 員	株式会社エルビー（東京） 代表取締役社長 取締役	平成22年 3 月17日
田 中 直 毅	社 外 取 締 役	財務省財政制度等審議会 委員・会長代理	平成22年 4 月26日

《ご参考》 その他の執行役員は次のとおりであります。

地 位	氏 名
常 務 執 行 役 員	二宮 裕次、 松延 章、 山崎 史雄、 谷口 憲二、 谷野 政文、 金谷 高義、 竹本 秀明
執 行 役 員	内藤 規夫、 津村 昭二、 丸山 高見、 高橋 勝俊、 平野 伸一、 石川 誠一、 青木 賢吉、 渋谷 博久、 野原 優、 片桐 寛、 柴田 和憲、 池田 史郎、 丸田 公成、 白石 行洋、 掛貝 幸男、 荒ヶ田 和也、 川下 博史、 奥田 好秀

②取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	基 本 報 酬		賞 与		総 額
	支払人員	支 払 総 額	支払人員	支 払 総 額	
取 締 役 (うち社外取締役)	17名 (3名)	457,320,000円 (29,400,000円)	17名 (3名)	132,600,000円 (8,500,000円)	589,920,000円 (37,900,000円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	96,000,000円 (32,400,000円)	- 名 (- 名)	- 円 (- 円)	96,000,000円 (32,400,000円)

- (注) 1. 上記には、平成22年3月26日開催の第86回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役池田弘一、大澤正彦及び岩上 伸の3氏並びに同年9月14日に逝去のため退任した取締役山口信夫氏を含めております。
2. 平成19年3月27日開催の第83回定時株主総会において退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議しており、当期末現在における今後の打ち切り支給の予定総額は、次のとおりであります。
- 取締役4名に対し総額42,000,000円
社外監査役3名に対し総額33,000,000円
なお、当該打ち切り支給対象者で、平成23年3月25日開催の第87回定時株主総会終結の時をもって退任する取締役1名に対し総額6,000,000円を支払う予定であります。
3. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は年額760百万円（うち社外取締役50百万円）であります。
（平成19年3月27日開催の第83回定時株主総会決議）
4. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は年額120百万円（うち社外監査役40百万円）であります。
（平成19年3月27日開催の第83回定時株主総会決議）

③取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針

当社の役員報酬等は、予め株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。取締役会で報酬等を決議する際には、取締役会の諮問機関として半数が社外取締役で構成される報酬委員会にて内容を検討し、透明性及び客観性を高めるよう努めています。

なお、退職慰労金制度及びストックオプション制度については、平成19年に廃止しています。

取締役の報酬等は、その役割と責務に相応しい水準となるよう、企業業績と企業価値の持続的な向上に対する動機付けや優秀な人材の確保に配慮した体系としております。

具体的な報酬等の構成は、基本報酬（月次、定額）と賞与（年次、業績連動）としており、各項目の水準は、外部専門機関の調査データを活用し、職責や社内・社外の別に応じて設定しています。また、賞与については、主として連結営業利益を指標として増減を決定しています。

監査役の報酬等は、その役割と責務に相応しい水準となるよう、優秀な人材の確保に配慮した体系としております。

具体的な報酬等の構成は、基本報酬（月次、定額）のみとしており、その水準は、外部専門機関の調査データを活用し、職責や社内・社外の別に応じて監査役の協議により設定しています。

④社外役員の状況

イ．社外役員の主な活動状況

区分	氏 名	取 締 役 会 出 席 回 数	監 査 役 会 出 席 回 数	発 言 状 況
社外取締役	山 口 信 夫	6 回／7 回	-	必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行ってまいりました。
	坂 東 眞 理 子	11回／11回	-	必要に応じ、主に経験豊富な教育者の観点から発言を行っております。
	田 中 直 毅	11回／11回	-	必要に応じ、主に経験豊富な経済政策の専門家の観点から発言を行っております。
社外監査役	櫻 井 孝 顕	11回／11回	7 回／7 回	必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
	中 村 直 人	10回／11回	7 回／7 回	必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
	石 崎 忠 司	11回／11回	7 回／7 回	必要に応じ、主に会計学者としての専門的見地から発言を行っております。

（注）取締役山口信夫氏は、平成22年9月14日逝去により退任したため、取締役会の開催回数が他の役員と異なっております。

ロ．責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外役員との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、2,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

(4) 会計監査人の状況

①会計監査人の名称

有限責任あずさ監査法人

(注) あずさ監査法人は、平成22年7月1日付の種類変更により、「有限責任あずさ監査法人」となりました。

②当期に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当期に係る報酬等の額	189百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	404百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区別しておりませんので、上記「当期に係る報酬等の額」にはこれらの合計額を記載しております。

2. 会計監査人監査の対象となる全ての子会社につきましても、有限責任あずさ監査法人が会計監査人となっております。

③非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務デューディリジェンス調査業務」等を委託しております。

④会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

3 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において上記体制につき、次のとおり決議いたしました。

当社は、経営理念「アサヒグループは、最高の品質と心のこもった行動を通じて、お客様の満足を追求し、世界の人々の健康で豊かな社会の実現に貢献します。」を実現するため、

- ・会社法及び会社法施行規則に基づき、当社及び当社の子会社（以下「グループ会社」という。）から成るアサヒグループの業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という。）の整備に関する基本方針を以下のとおり定める。
- ・代表取締役は本決議に基づく内部統制の整備に関する最高責任を負い、各担当役員をして所管部門を通じた本基本方針に基づく必要な個別規程・マニュアルの整備、運用を徹底せしめるものとする。
- ・本基本方針及び規程・マニュアル等を状況変化に応じて適宜見直すことにより、内部統制の実効性の維持向上を図る。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①企業行動指針に定める「公正で透明性のある企業倫理」に基づき、「アサヒグループ企業倫理規程」を定め、取締役、監査役及び使用人はこれを遵守する。
- ②「アサヒグループ企業倫理委員会」を設置し、アサヒグループのコンプライアンスを統括する。委員のうち1名は外部の弁護士とする。
- ③アサヒグループのコンプライアンス・リスク管理は当社の担当執行役員が所轄し、当該事務は当社の総務・法務部門が担当する。
- ④当社全事業場及びグループ会社に、各現場におけるコンプライアンス推進担当者を配置する。各推進担当者は、当社の法務部門及び各現場の総務部門と連携し、各現場における法務知識の普及とコンプライアンス意識の高揚を図る。
- ⑤内部通報制度として、アサヒグループを対象に「クリーン・ライン制度」を設ける。
- ⑥購買先を対象に、公平・公正な取引や社会的責任に対する相互の取組みを定める「購買基本方針」及び「購買クリーン・ライン制度」を設ける。これらの購買先への周知を図ることにより、購買先と一体と

なった内部統制システムの構築を進める。

- ⑦反社会的勢力の排除のため、情報をアサヒグループ内で共有し、対応に関する体制を整備する。また業界・地域社会で協力し、警察等の外部専門機関と緊密な連携を取る。
- ⑧上記諸機関・制度の運用の細目は、別途定める「アサヒグループ企業倫理基本規程」による。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役の職務の執行に係る情報につき、文書管理規程その他関連する規程・マニュアルに従い、適切に保存及び管理を行う。
- ②上記の情報の保存及び管理は、当該情報を取締役・監査役が常時閲覧できる状態で行う。
- ③上記の情報の保存及び管理の事務の所轄は、各々の規程に従う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①リスクマネジメントに関する基本規程を制定し、これをアサヒグループのリスクマネジメントに関する最上位規範として位置付けるほか、リスクマネジメント運用マニュアルを策定し、浸透を図る。
- ②リスク管理は当該分野の所管部が行うほか、「アサヒグループ・リスクマネジメント委員会」を設置し、アサヒグループ全体の横断的な管理を行う。委員会は上記に定める規程・マニュアルに従い、リスクの定期的な分析・評価のうえ、必要に応じてリスクマネジメントシステムの包括的な見直しを行う。とくに品質リスクについては、食品メーカーとしての商品の安全・安心の確保という社会的責任を認識し、最大限の留意を払う。
- ③大規模な事故、災害、不祥事等が発生したときは、代表取締役を議長とした緊急事態対策会議を設置する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役の職務の効率性を確保するため、取締役会において取締役の合理的な職務分掌及び適切な執行役員の任命を行う。
- ②権限委譲と部門間の相互牽制機能を備えた権限基準を定める。
- ③経営戦略会議、経営会議の有効な活用を図る。
- ④業務効率の最大化にあたっては、客観的で合理性のある経営管理指標等を用い、統一的な進捗管理・評価を行う。

(5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①コンプライアンス、リスク管理体制その他内部統制に必要な制度は、アサヒグループ全体を横断的に対象とするものとし、当社がグループ本社として、グループ会社の個別の状況に応じてその管理運営にあたる。
- ②当社の内部監査部門は、グループ会社の監査を行う。また財務報告に係る内部統制については、当社に設置した評価組織がグループ会社の内部統制評価及び報告を行う。
- ③グループ会社は当社の監査役に対し、リスク情報を含めた業務執行状況の報告を行う。
- ④グループ会社の事業活動に係る決裁権限は、「グループ会社権限基準」による。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会に監査役スタッフを配置し、監査役の業務を補助させるものとする。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①前号に定める監査役スタッフは、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合は、その命令に関して取締役、使用人の指揮命令を受けない。
- ②前号に定める監査役スタッフの発令・異動・考課・懲戒にあたっては、事前に監査役の同意を得るものとする。

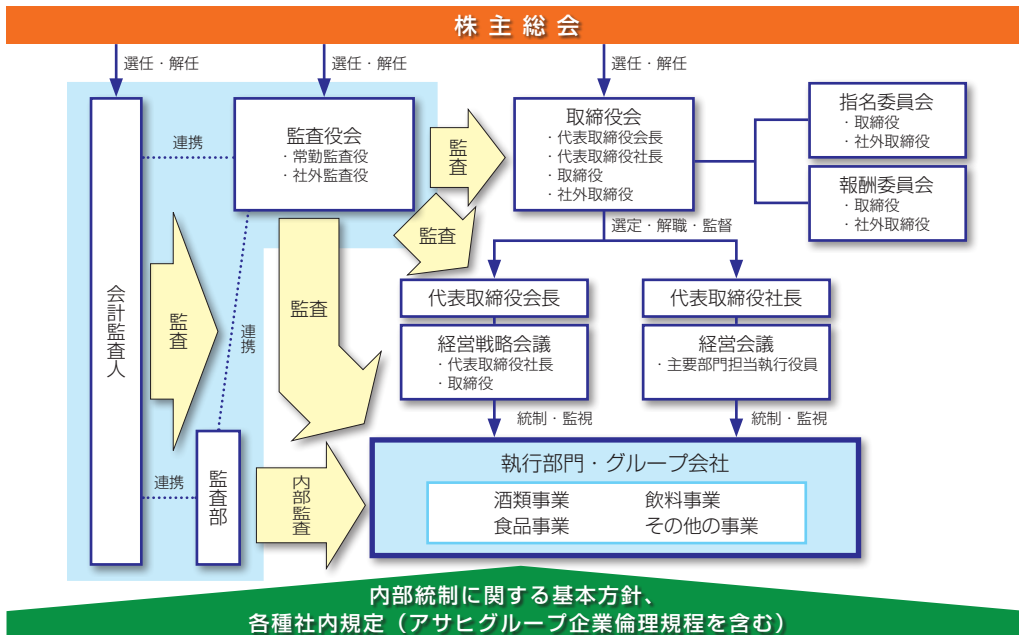
(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①取締役及び使用人は、内部統制に関する事項について監査役に対し定期的に、また重要事項が生じた場合は都度報告するものとし、監査役は必要に応じて取締役及び使用人（グループ会社を含む。）に対して報告を求めることができる。
- ②取締役は、監査役が取締役会のほか経営戦略会議、経営会議等の重要な会議に常時出席する機会を確保するものとし、またその議題内容につき事前に提示を行う。
- ③監査役は、重要な議事録、決裁書類等を常時閲覧できるものとする。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査の実効性を確保するため、監査役が内部監査部門及び外部監査人と定期的に情報・意見を交換する機会を確保する。

なお、当社のコーポレートガバナンス体制は、次の模式図のとおりであります。



4 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社では、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者とは、当社グループの企業価値の源泉である“魅力ある商品づくり”“品質・ものづくりへのこだわり”“お客様へ感動をお届けする活動”や有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、その他当社グループの企業価値を構成する事項等、さまざまな事項を適切に把握したうえで、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者でなければならないと考えています。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、株式の大量買付のなかには、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社を買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

このように当社株式の大量買付を行う者が、当社グループの企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられる者でなければ、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

そこで当社は、このような当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付に対し、それを抑止するための枠組みが必要不可欠であると考えます。

(2) 基本方針実現のための取組み

①基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、「自然のめぐみを、食の感動へ。『世界品質』で信頼される企業を目指す」という「長期ビジョン2015」を策定し、それを達成するために平成22年度から「中期経営計画2012」への取組みを開始いたしました。

「中期経営計画2012」では、企業価値向上のために、強みである“ものづくり力”を更に強化するとともに、製品、経営、人材など企業活動全ての品質を世界で通用するレベルに高め、既存事業の収益性向上を柱に、新たな成長軌道の確立を目指していきます。

また、同時にコーポレートブランドステートメントを「その感動を、わかちあう。」と制定し、グループ企業全体でお客様、社会にご提供する価値を明確にいたしました。

当社では、グループ経営理念に規定されている企業としての存在意義に基づき、コーポレートブランドステートメントで示したグループとしての提供価値を追求し、「長期ビジョン2015」の達成に向けた「中期経営計画2012」を着実に実行していくことが、当社グループとステークホルダーとの信頼関係を一層強固に築き上げ、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上につながるものと確信しております。

また、当社は、上記の諸施策の実行に際し、コーポレートガバナンスの更なる強化を図っていく予定です。

当社においては、平成12年3月30日に執行役員制度を導入したことにより、経営の意思決定と業務執行機能を分離し、業務の迅速な執行を図るとともに、取締役会における監督機能の強化に努めてまいりました。これに加え、社外役員の選任や、取締役会の下部組織であり社外取締役も委員となっている「指名委員会」及び「報酬委員会」の設置により、社外役員によるチェックが機能しやすい体制としております。

なお、株主の皆様に対する経営陣の責任をより一層明確にするため、平成19年3月27日開催の第83回定時株主総会において、取締役の任期を2年から1年に短縮いたしました。

②基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み ＜買収防衛策＞

当社は、平成22年2月8日開催の取締役会において、(1)で述べた会社支配に関する基本方針に照らし、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」という。）の更新を決議し、平成22年3月26日開催の第86回定時株主総会において、本プランの更新につき承認を得ております。

本プランは、以下のイ又はロに該当する買付等がなされる場合を適用対象とします。

- イ. 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等
- ロ. 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等を行う買付者等には、本プランの手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した意向表明書の提出を求めます。その後、当社の定める書式により買付内容等の検討に必要な情報等を記載した買付説明書の提出を求めます。当社は、買付説明書の内容を経営陣から独立している社外取締役、社外監査役又は有識者のいずれかに該当する者で構成される独立委員会に提供し、その評価・検討を経るものとします。独立委員会は、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を独自に得たうえ、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主の皆様に対する情報開示等を行います。独立委員会は、買付者等から提出された情報が不十分であると判断した場合には、直接又は間接に、買付者等に対し、適宜回答期限を定めたうえ、追加的に情報を提出す

るよう求めることがあります。この場合、買付者等においては、当該期限までに、かかる情報を追加的に提供していただきます。

独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続を遵守しなかった場合、その他買付者等の買付等の内容の検討の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など、本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。なお、独立委員会は本プランに定める買付等が、イ．当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合、ロ．強圧的二段階買付等株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合、ハ．買付等の条件が当社の本源的価値に鑑み、著しく不十分又は不適当な買付等である場合、の該当可能性が問題となっている場合には、本新株予約権無償割当ての実施に関して株主意思確認総会の承認を得るべき旨の留保を付することができるものとします。本新株予約権は、金1円を下限として当社株式の1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内において、当社取締役会が決定した金額を払い込むことにより行使し、普通株式最大1株を取得することができます。また、買付者等による権利行使が認められないという行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式1株と引換えに新株予約権1個を取得することができる旨の取得条項が付されております。

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を速やかに行うものとし、当該取締役会が株主の意思を確認することが適切と判断し株主意思確認総会を開催する場合には、当該株主意思確認総会の決議に従い、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとし、

本プランの有効期間は、平成22年3月26日開催の第86回定時株主総会の終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

ただし、有効期間の満了前であっても、当社取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。また、本プランの有効期間中に独立委員会の承認を得たうえで、本プランを修正し、又は変更する場合があります。

なお、本プランにおいて、新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様が直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権の無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないと、その保有する株式が希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じません。）。

(3) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

(2) ①に記載した基本方針の実現に資する特別な取組みは、(1)に記載した基本方針に従い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、(2) ②に記載した本プランも、以下の事項を考慮し織り込むことにより、基本方針に従い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

①株主意思を重視するものであること

- イ. 本プランは、平成22年3月26日開催の第86回定時株主総会において承認されたこと。
- ロ. 有効期間が、上記定時株主総会の終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までに限定されていること。
- ハ. 取締役の任期を1年としており、取締役の選任を通じて株主の皆様の意思を反映させることが可能であること。

②独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社取締役会は、本プランの更新にあたり、取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために、本プランの発動及び廃止等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として独立委員会を設置しました。独立委員会は、当社社外取締役、当社社外監査役、又は当社が独立委員会規則に定める要件を満たす有識者のいずれかに該当する者から、当社取締役会が選任した3名以上の委員により構成されています。

実際に当社に対して買付等がなされた場合には、独立委員会が上記規則に従い、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するか否かなどの実質的な判断（勧告）を行い、当社取締役会はその勧告を最大限尊重して、会社法上の決議を行うこととします。

このように、独立委員会によって、当社取締役会の恣意的行動を厳しく監視するとともに、その判断の概要については株主の皆様情報開示をすることとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資する範囲で本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

③合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期 (平成22年12月31日現在)	前期(ご参考) (平成21年12月31日現在)	科 目	当 期 (平成22年12月31日現在)	前期(ご参考) (平成21年12月31日現在)
資 産 の 部			負 債 の 部		
流 動 資 産			流 動 負 債		
現 金 及 び 預 金	11,534	19,583	支払手形及び買掛金	102,948	100,998
受取手形及び売掛金	274,379	274,558	短 期 借 入 金	69,259	141,220
棚 卸 資 産	95,358	97,442	1年以内償還予定の社債	15,000	15,000
繰 延 税 金 資 産	14,622	11,175	リ ー ス 債 務	4,011	2,031
そ の 他	30,842	32,952	未 払 酒 税	119,338	123,470
貸 倒 引 当 金	△5,685	△7,665	未 払 消 費 税 等	8,583	8,914
流動資産合計	421,052	428,047	未 払 法 人 税 等	32,493	24,096
固 定 資 産			未 払 金	52,560	49,836
有 形 固 定 資 産			未 払 費 用	56,460	52,462
建 物 及 び 構 築 物	173,729	189,152	預 り 金	19,609	20,429
機械装置及び運搬具	131,522	160,924	コマーシャル・ペーパー	14,000	30,000
工 具 器 具 備 品	47,548	48,929	賞 与 引 当 金	2,817	2,559
土 地	182,569	184,433	そ の 他	2,789	2,761
リ ー ス 資 産	14,920	9,142	流動負債合計	499,874	573,780
建 設 仮 勘 定	6,714	6,382	固 定 負 債		
そ の 他	95	142	社 債	135,144	130,156
有形固定資産合計	557,100	599,108	長 期 借 入 金	78,019	75,499
無 形 固 定 資 産			リ ー ス 債 務	12,163	7,341
の れ ん	84,172	100,314	退 職 給 付 引 当 金	24,738	24,252
そ の 他	37,640	40,427	役員退職慰労引当金	597	602
無形固定資産合計	121,812	140,741	繰 延 税 金 負 債	4,831	4,860
投資その他の資産			そ の 他	37,318	39,457
投 資 有 価 証 券	235,685	206,364	固定負債合計	292,813	282,169
長 期 貸 付 金	6,602	4,975	負 債 合 計	792,688	855,949
長 期 前 払 費 用	8,611	10,730	純 資 産 の 部		
繰 延 税 金 資 産	30,450	21,021	株 主 資 本		
そ の 他	29,942	26,995	資 本 金	182,531	182,531
貸 倒 引 当 金	△5,900	△4,332	資 本 剰 余 金	150,910	151,048
投資その他の資産合計	305,392	265,755	利 益 剰 余 金	295,228	252,146
固 定 資 産 合 計	984,305	1,005,605	自 己 株 式	△28,721	△29,283
資 産 合 計	1,405,358	1,433,652	株 主 資 本 合 計	599,948	556,443
			評価・換算差額等		
			その他有価証券評価差額金	198	2,444
			繰延ヘッジ損益	693	△6
			為替換算調整勘定	11,351	14,591
			評価・換算差額等合計	12,243	17,029
			少 数 株 主 持 分	478	4,229
			純 資 産 合 計	612,670	577,702
			負債純資産合計	1,405,358	1,433,652

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期	前期(ご参考)
	(平成22年1月1日から 平成22年12月31日まで)	(平成21年1月1日から 平成21年12月31日まで)
売上高	1,489,460	1,472,468
売上原価	943,323	958,444
売上総利益	546,137	514,024
販売費及び一般管理費	450,787	431,247
営業利益	95,349	82,777
営業外収益	13,178	15,943
受取利息	314	328
受取配当金	1,389	2,426
持分法による投資利益	9,846	8,512
為替差益	—	1,814
その他の営業外収益	1,627	2,860
営業外費用	7,384	8,173
支払利息	4,328	4,628
その他の営業外費用	3,056	3,544
経常利益	101,142	90,546
特別利益	36,067	19,558
固定資産売却益	653	778
投資有価証券売却益	1,738	388
関係会社株式売却益	32,336	16,090
貸倒引当金戻入益	179	478
持分変動利益	726	912
商品回収関連補償金	—	910
その他の特別利益	432	—
特別損失	44,744	22,027
固定資産除売却損	5,991	9,954
投資有価証券売却損	1,068	487
投資有価証券評価損	1,004	788
関係会社整理損	1,265	—
減損損失	13,573	8,317
工場再編関連損失	19,780	—
退職給付信託設定損失	—	1,401
その他の特別損失	2,061	1,077
税金等調整前当期純利益	92,464	88,077
法人税、住民税及び事業税	53,547	42,369
法人税等調整額	△12,625	△898
少数株主損失(△)	△1,536	△1,037
当期純利益	53,080	47,644

連結株主資本等変動計算書

(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
前 期 末 残 高	182,531	151,048	252,146	△29,283	556,443
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△9,999		△9,999
当 期 純 利 益			53,080		53,080
自己株式の取得				△22	△22
自己株式の処分		△138		584	446
持分法の適用範囲の変動			14		14
非連結子会社の合併による変動			△12		△12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	△138	43,081	561	43,505
当 期 末 残 高	182,531	150,910	295,228	△28,721	599,948

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少 数 株 主 持	純 資 産 計 合
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	評価・換算 差額等合計		
前 期 末 残 高	2,444	△6	14,591	17,029	4,229	577,702
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△9,999
当 期 純 利 益						53,080
自己株式の取得						△22
自己株式の処分						446
持分法の適用範囲の変動						14
非連結子会社の合併による変動						△12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,246	700	△3,240	△4,786	△3,751	△8,537
当 期 変 動 額 合 計	△2,246	700	△3,240	△4,786	△3,751	34,967
当 期 末 残 高	198	693	11,351	12,243	478	612,670

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 51社

主要な連結子会社

主要な連結子会社につきましては、「事業報告」の「1. アサヒグループ（企業集団）の現況（7）重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

なお、アサヒビール保険サービス株式会社、西日本アサヒ生ビールサービス株式会社、ニッカ製樽株式会社及び株式会社エヌ・エス・カーゴにつきましては、連結子会社との合併のため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

② 主要な非連結子会社

DEMBALL LIMITED

連結の範囲から除外した理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分見合い額）等は、いずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用会社の数 41社

持分法適用非連結子会社 1社

株式会社アサヒビールエンジニアリング

持分法適用関連会社 40社

アサヒビジネスソリューションズ株式会社、深圳青島啤酒朝日有限公司、三商朝日股份有限公司、青島啤酒股份有限公司、株式会社シーエフアイ、江蘇聖果葡萄酒業有限公司、康師傅飲品控股有限公司及びその関係会社33社

なお、康師傅飲品控股有限公司の関係会社5社及び株式会社シーエフアイにつきましては新たに設立したため、江蘇聖果葡萄酒業有限公司につきましては重要性が増したため、当連結会計年度より持分法を適用しております。

② 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社

（非連結子会社） DEMBALL LIMITED

（関連会社） 株式会社アサヒビジネスプロデュース

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金（持分見合い額）等に与える影響が軽微であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用しておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ASAHI BEER U.S.A., INC.の決算日は9月30日で連結決算日と異なっているため、連結計算書類の作成にあたり、12月31日の仮決算（正規の決算に準ずる合理的な手続による決算）に基づく計算書類を使用しております。他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券……………償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算日前1ヶ月の市場価格等の平均価格に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

ハ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、半製品……………主として総平均法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料、貯蔵品……………主として移動平均法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）…イ. 当社生産設備

平成19年3月31日以前に取得したもの……旧定額法

平成19年4月1日以降に取得したもの……定額法

ロ. 当社その他の有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したもの……旧定率法

平成19年4月1日以降に取得したもの……定率法

八、連結子会社

平成19年3月31日以前に取得したもの……主として旧定率法

平成19年4月1日以降に取得したもの……主として定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）

平成19年3月31日以前に取得したもの……主として旧定額法

平成19年4月1日以降に取得したもの……定額法

なお、耐用年数につきましては、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）……定額法を採用しております。

なお、耐用年数につきましては、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）につきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づき、また、商標権につきましては、主として20年の定額法により償却しております。

リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産につきましては、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成20年12月31日以前に開始したリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、発生時の翌連結会計年度から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法によって処理しております。

過去勤務債務は、発生時から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法によって処理しております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

役員退職慰労引当金……連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

賞与引当金……従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に対応する見積額を計上しております。

④その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ、重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによって行うこととしております。

なお、通貨スワップにつきましては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。また、金利スワップにつきましては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を行っております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……通貨スワップ取引、為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象……外貨建取引、借入金利息

(ハ)ヘッジ方針

デリバティブ取引は、為替相場変動や金利変動のリスク回避、資金調達コストの削減を目的として利用しており、実需に基づかない投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。

(ニ)ヘッジの有効性の評価

ヘッジの有効性につきましては、ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額をヘッジ期間全体にわたり比較し、評価しております。なお、振当処理及び特例処理を採用しているものにつきましては、その判定をもってヘッジの有効性の判定に代えております。

ロ. 消費税等の処理

主として税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等につきましては、全額費用として処理しております。

(5)のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年から20年の期間で均等償却しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

2. 連結貸借対照表等に関する注記

(1)担保資産及び担保付債務

次の資産を短期借入金3,855百万円、長期借入金244百万円の担保に供しております。

建物及び構築物	6,128百万円
機械装置及び運搬具	405百万円
土地	16,057百万円
計	22,591百万円
(2)有形固定資産の減価償却累計額	661,887百万円

(3)偶発債務

保証債務等	650百万円
割引手形	87百万円

(4)期末日満期手形

期末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理をしております。従って、当連結会計年度末日は金融機関休業日のため、次のとおり期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	1,310百万円
支払手形	513百万円

3. 連結損益計算書に関する注記

(1)営業外費用

営業外費用の「その他の営業外費用」の中に、持分法適用関連会社の持株会社で発生しているのれん償却額424百万円が含まれております。

(2)減損損失

当連結会計年度において、当社グループ(当社及び連結子会社)は以下の資産グループにつきまして、減損損失を計上いたしました。

用 途	場 所	種 類
賃貸用資産	大阪府高槻市 他1件	建物及び構築物、土地
その他	—	のれん

当社グループは、原則として工場等事業所ごとに区分し、キャッシュ・フローの相互補完性を考慮しながらグルーピングを決定しております。なお、賃貸用資産や遊休資産につきましては、個別の物件ごとにグルーピングしております。また、本社・厚生施設等につきましては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

賃貸用資産につきましては、帳簿価額に比し著しく時価が下落し、投資額の回収が困難と見込まれたため、飲料事業及び食品事業において計上したのれんの一部につきましては、事業計画を見直した結果、当初想定した収益が見込めなくなったことから、回収可能価額と帳簿価額との差額を減額し、当該減少額を減損損失(建物及び構築物366百万円、土地1,229百万円、のれん11,977百万円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価に基づいて算定し、使用価値は将来キャッシュ・フローを4.3%~7.3%で割り引いて算定しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)当連結会計年度末日における発行済株式の総数

普通株式	483,585,862株
------	--------------

(2)当連結会計年度中に行った剰余金の配当

①平成22年3月26日開催の第86回定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	5,115百万円
--------	----------

1株当たり配当額	11円00銭
----------	--------

基準日	平成21年12月31日
-----	-------------

効力発生日	平成22年3月29日
-------	------------

②平成22年7月30日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	4,884百万円
--------	----------

1株当たり配当額	10円50銭
----------	--------

基準日	平成22年6月30日
-----	------------

効力発生日	平成22年9月1日
-------	-----------

(3)当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当

平成23年3月25日開催予定の第87回定時株主総会において、次の議案が提出されます。

普通株式の配当に関する事項

配当の原資	利益剰余金
-------	-------

配当金の総額	5,817百万円
--------	----------

1株当たり配当額	12円50銭
----------	--------

基準日	平成22年12月31日
-----	-------------

効力発生日	平成23年3月28日
-------	------------

(4)当連結会計年度末日における新株予約権の目的となる株式数

第1回新株予約権（平成15年3月28日発行）

新株予約権の数	88個
---------	-----

新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 88,000株
---------------------	--------------

新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額	830円
----------------------	------

新株予約権の行使期間	平成17年3月28日から
------------	--------------

平成25年3月27日まで

第2回新株予約権（平成16年3月30日発行）

新株予約権の数	4,845個
---------	--------

新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 484,500株
---------------------	---------------

新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額	1,205円
----------------------	--------

新株予約権の行使期間	平成18年3月30日から
------------	--------------

平成26年3月29日まで

第3回新株予約権（平成17年3月30日発行）

新株予約権の数	5,805個
---------	--------

新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 580,500株
---------------------	---------------

新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額	1,374円
----------------------	--------

新株予約権の行使期間	平成19年3月30日から
------------	--------------

平成27年3月29日まで

第4回新株予約権（平成18年3月30日発行）

新株予約権の数	6,190個
---------	--------

新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 619,000株
---------------------	---------------

新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額	1,688円
----------------------	--------

新株予約権の行使期間	平成20年3月30日から
------------	--------------

平成28年3月29日まで

5. 金融商品に関する注記

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社及び主要な連結子会社は、事業環境の変化に応じ、資金調達コストとリスク分散の観点から直接金融と間接金融、又は短期と長期のバランスに配慮し、コマーシャル・ペーパーや金融機関からの借入、社債発行等により必要な資金を調達しております。当社グループでは、資金を効率的に活用するために当社及び主要な国内連結子会社との間でキャッシュマネジメントシステムを導入し、連結有利子負債の削減を図っております。この結果、当社において一時的に余剰資金が発生する場合には、当社は安全性の高い金融商品に限定して運用しております。

なお、デリバティブ取引は、後述するリスクをヘッジする目的に限定して実施しており、投機目的では行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに長期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は為替の変動リスクにも晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する取引先企業の株式及び満期保有目的の債券であり、株式及び債券の発行体（取引先企業）のリスク、並びに市場価格の変動リスクに晒されており、このうち外貨建ての投資有価証券は為替の変動リスクにも晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、概ね1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は為替の変動リスクにも晒されております。

コマーシャル・ペーパー、借入金及び社債は、資金調達環境の悪化などにより支払期日に支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、当社の借入金のうち一部は変動金利であります。金利スワップ取引を利用して金利の変動リスクをヘッジしております。なお、外貨建ての借入金は為替の変動リスクにも晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、借入金に係る金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、及び海外子会社の原材料調達に係る価格の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした商品スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程、経理事務取扱要綱及び債権管理規程に基づき、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門又は営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングするとともに、取引先ごとの期日管理と残高管理を日常的に行っております。また、当社財務部は営業各部門と連携して、不良債権の発生とその回収状況を把握して対応しております。連結子会社についても、当社に準じて同様の管理を行っており、これらの体制により信用リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引の実施にあたっては、信用リスクを軽減するため、原則として高い格付を有する金融機関に限定して取引を行っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、通貨別に把握された将来発生する外貨建てのキャッシュ・フローについて為替の変動リスクを軽減するため、為替相場の現状及び見通しに基づき主に先物為替予約を利用した為替ヘッジ方針を策定し、財務担当役員の承認をもって実施しております。また、当社は、借入金に係る金利の変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引方針や取引権限等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき財務部が取引を行っており、実施の都度、財務担当役員に報告されております。連結子会社においても、当社の規程に準じて、管理を行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社及び主要な国内連結子会社は、キャッシュマネジメントシステムを導入していることから、当該システム参加会社の流動性リスクの管理は当社が行っております。

当社は、各社、各部門からの報告に基づき財務部が適時に資金繰り計画を作成、更新し、手許流動性を圧縮しつつ効率的な資金調達を行うことにより流動性リスクを管理しております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	11,534	11,534	—
(2)受取手形及び売掛金	274,379		
貸倒引当金（＊１）	△5,329		
受取手形及び売掛金（純額）	269,049	269,049	—
(3)投資有価証券			
①関係会社株式	72,290	117,400	45,110
②満期保有目的の債券	501	509	7
③其他有価証券	65,787	65,787	—
(4)長期貸付金（＊２）	6,989		
貸倒引当金（＊３）	△3,022		
長期貸付金（純額）	3,967	3,977	10
資産計	423,130	468,259	45,128
(1)支払手形及び買掛金	102,948	102,948	—
(2)短期借入金	60,105	60,105	—
(3)未払金	52,560	52,560	—
(4)預り金	19,609	19,609	—
(5)コマースナル・ペーパー	14,000	14,000	—
(6)社債（＊４）	150,144	152,925	2,781
(7)長期借入金（＊５）	87,173	88,065	891
(8)リース債務（＊６）	16,174	16,850	675
負債計	502,717	507,065	4,347
デリバティブ取引（＊７）	1,042	1,042	—

（＊１）受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

（＊２）１年以内回収予定の長期貸付金を含めております。

（＊３）長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（＊４）１年以内償還予定の社債を含めております。

（＊５）１年以内返済予定の長期借入金を含めております。

（＊６）リース債務（流動負債）を含めております。

（＊７）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) １. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

株式は取引所の価格を時価としており、債券他は取引金融機関から提示された価格を時価としております。

(4)長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の受取見込額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金、(4)預り金、(5)コマースナル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)社債

当社の発行する社債は、市場価格のあるものは市場価格を時価としており、市場価格のないものは、取引金融機関等から提示された価格を時価としております。

(7)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用されると合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8)リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格等を時価としております。ただし、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

- (注) 2. その他有価証券等及び関係会社株式のうち非上場のもの（連結貸借対照表計上額97,106百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

6. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,315円51銭
(2) 1株当たり当期純利益	114円10銭

7. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書 <要約>

(単位：百万円)

科 目	当 期 (平成22年1月1日から 平成22年12月31日まで)	前 期 (平成21年1月1日から 平成21年12月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	92,464	88,077
減価償却費	59,709	58,372
のれん償却額	5,931	5,287
退職給付引当金の増減額	2,141	765
貸倒引当金の増減額	△233	△753
売上債権の増減額	△255	△891
棚卸資産の増減額	1,716	5,042
仕入債務の増減額	2,255	△2,820
未払酒税の増減額	△4,128	△4,909
その他の	5,633	△1,941
小 計	165,234	146,229
利息及び配当金の受取額	6,964	7,162
利息の支払額	△4,090	△4,605
法人税等の支払額	△42,499	△42,428
営業活動によるキャッシュ・フロー	125,608	106,358
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△30,145	△58,537
投資有価証券の取得による支出	△50,264	△82,837
投資有価証券の売却による収入	46,488	39,329
子会社株式の取得による支出	△2,920	△15,362
事業譲受による支出	△5,339	—
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△60,043
その他の	390	△3,185
投資活動によるキャッシュ・フロー	△41,790	△180,637
財務活動によるキャッシュ・フロー		
金融債務の増減額	△78,412	88,876
自己株式の取得による支出	△22	△31
配当金の支払額	△9,999	△9,529
その他の	△2,393	△770
財務活動によるキャッシュ・フロー	△90,828	78,545
現金及び現金同等物に係る換算差額	△261	643
現金及び現金同等物の増減額	△7,271	4,908
現金及び現金同等物の期首残高	18,082	12,697
連結範囲の変更による現金及び現金同等物の増減額	—	475
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	2	—
現金及び現金同等物の期末残高	10,813	18,082

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期 (平成22年12月31日現在)	前期(ご参考) (平成21年12月31日現在)	科 目	当 期 (平成22年12月31日現在)	前期(ご参考) (平成21年12月31日現在)
資 産 の 部			負 債 の 部		
流 動 資 産			流 動 負 債		
現金及び預金	3,696	4,749	買掛金	55,718	54,939
受取手形	3,040	3,160	短期借入金	42,500	106,700
売掛金	180,353	185,724	1年以内償還予定の社債	15,000	15,000
商品・製品	9,672	7,985	リース債務	219	167
半製品	7,325	8,076	未払金	4,819	7,944
原材料	14,188	15,881	未払酒税	110,271	114,708
貯蔵品	4,546	4,414	未払消費税等	6,545	6,740
短期貸付金	21,643	16,093	未払法人税等	16,927	12,050
前払費用	10,096	9,791	未払費用	42,215	39,071
繰延税金資産	6,964	7,439	預り金	33,010	30,664
その他の	8,674	6,634	コマーシャル・ペーパー	14,000	30,000
貸倒引当金	△4,634	△5,894	賞与引当金	1,375	1,278
流動資産合計	265,569	264,058	役員賞与引当金	121	108
固 定 資 産			その他の	326	370
有 形 固 定 資 産			流動負債合計	343,051	419,742
建物	112,552	127,332	固 定 負 債		
構築物	14,616	17,128	社 債	135,144	130,156
機械及び装置	91,969	117,859	長期借入金	71,200	61,000
車輜運搬具	13	23	リース債務	366	370
工具器具備品	40,069	41,312	長期預り金	33,317	33,726
土地	126,074	127,692	退職給付引当金	2,809	2,907
リース資産	538	487	その他の	208	386
建設仮勘定	1,363	3,041	固定負債合計	243,047	228,547
有形固定資産合計	387,198	434,878	負 債 合 計	586,098	648,290
無 形 固 定 資 産			純 資 産 の 部		
施設利用権	517	576	株 主 資 本		
商標	17,652	18,615	資 本 金	182,531	182,531
ソフトウェア	6,858	7,661	資 本 剰 余 金	159,927	160,066
リース資産	17	22	資 本 準 備 金	130,292	130,292
その他の	9	6	その他資本剰余金	29,635	29,773
無形固定資産合計	25,055	26,882	利 益 剰 余 金	199,034	191,372
投資その他の資産			その他利益剰余金	199,034	191,372
投資有価証券	73,253	81,002	固定資産圧縮積立金	946	1,065
関係会社株式	293,751	307,796	別途積立金	175,000	155,000
関係会社出資金	5,219	4,244	繰越利益剰余金	23,087	35,306
長期貸付金	8,816	7,797	自 己 株 式	△28,721	△29,283
繰延税金資産	19,389	6,985	株 主 資 本 合 計	512,771	504,686
前払年金費用	12,626	—	評価・換算差額等		
その他の	16,249	27,515	その他有価証券評価差額金	761	2,882
貸倒引当金	△6,804	△5,301	繰延ヘッジ損益	693	—
投資その他の資産合計	422,501	430,040	評価・換算差額等合計	1,455	2,882
固 定 資 産 合 計	834,755	891,802	純 資 産 合 計	514,226	507,569
資 産 合 計	1,100,325	1,155,860	負 債 純 資 産 合 計	1,100,325	1,155,860

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期 (平成22年1月1日から 平成22年12月31日まで)	前期(ご参考) (平成21年1月1日から 平成21年12月31日まで)
売上高	963,270	985,468
売上原価	675,160	702,016
売上総利益	288,110	283,452
販売費及び一般管理費	203,369	204,939
営業利益	84,741	78,513
営業外収益	4,898	7,009
受取利息及び配当金	2,539	3,586
為替差益	—	1,620
その他の営業外収益	2,359	1,802
営業外費用	4,932	6,219
支払利息	2,637	2,955
その他の営業外費用	2,294	3,263
経常利益	84,707	79,303
特別利益	2,223	1,711
固定資産売却益	17	48
投資有価証券売却益	1,653	370
貸倒引当金戻入益	309	383
退職給付信託設定益	242	—
商品回収関連補償金	—	910
特別損失	49,039	21,012
固定資産除売却損	4,680	7,453
投資有価証券売却損	566	88
投資有価証券評価損	989	706
関係会社株式評価損	16,678	4,718
関係会社出資金評価損	0	3,207
関係会社整理損	3,409	—
減損損失	1,595	3,435
工場再編関連損失	19,778	—
退職給付信託設定損失	—	1,401
その他の特別損失	1,340	—
税引前当期純利益	37,892	60,002
法人税、住民税及び事業税	31,193	28,278
法人税等調整額	△10,962	1,688
当期純利益	17,661	30,036

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主資本等変動計算書

(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	固 定 資 産 圧縮積立金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金
前 期 末 残 高	182,531	130,292	29,773	160,066	1,065	155,000	35,306	191,372
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△9,999
当 期 純 利 益								17,661
自 己 株 式 の 取 得								
自 己 株 式 の 処 分			△138	△138				
固定資産圧縮積立金取崩					△118			118
別 途 積 立 金 の 積 立						20,000	△20,000	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△138	△138	△118	20,000	△12,219	7,661
当 期 末 残 高	182,531	130,292	29,635	159,927	946	175,000	23,087	199,034

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	
前 期 末 残 高	△29,283	504,686	2,882	-	2,882	507,569
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△9,999				△9,999
当 期 純 利 益		17,661				17,661
自 己 株 式 の 取 得	△22	△22				△22
自 己 株 式 の 処 分	584	446				446
固定資産圧縮積立金取崩		-				-
別 途 積 立 金 の 積 立		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△2,120	693	△1,427	△1,427
当 期 変 動 額 合 計	561	8,085	△2,120	693	△1,427	6,657
当 期 末 残 高	△28,721	512,771	761	693	1,455	514,226

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記	
(1)有価証券の評価基準及び評価方法	
子会社株式及び関連会社株式	移動平均法に基づく原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	期末決算日前1ヶ月の市場価格等の平均価格に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法に基づく原価法
(2)デリバティブの評価基準及び評価方法	
時価法	
(3)棚卸資産の評価基準及び評価方法	
商品、製品、半製品	総平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
原材料、貯蔵品	移動平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
(4)固定資産の減価償却の方法	
有形固定資産(リース資産を除く) …イ.	生産設備
	平成19年3月31日以前に取得したもの ……旧定額法
	平成19年4月1日以降に取得したもの ……定額法
	ロ. その他の有形固定資産
	平成19年3月31日以前に取得したもの ……旧定率法
	平成19年4月1日以降に取得したもの ……定率法
	ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)
	平成19年3月31日以前に取得したもの ……旧定額法
	平成19年4月1日以降に取得したもの ……定額法
	なお、耐用年数につきましては、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
無形固定資産(リース資産を除く) ……	定額法を採用しております。
	なお、耐用年数につきましては、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
	ただし、ソフトウェア(自社利用分)につきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づき、また、商標権につきましては、主として20年の定額法により償却しております。
リース資産 ……	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産につきましては、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
	なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成20年12月31日以前に開始したリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
(5)引当金の計上基準	
貸倒引当金 ……	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
退職給付引当金 ……	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
	数理計算上の差異は、発生時の翌事業年度から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によって処理しております。
	過去勤務債務は、発生時から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によって処理しております。
	(会計方針の変更)
	当事業年度より、『「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)』(企業会計基

	準第19号（平成20年7月31日）を適用しております。
	なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。
賞与引当金	従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に対応する見積額を計上しております。
役員賞与引当金	役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に対応する見積額を計上しております。
(6)ヘッジ会計の方法	
①ヘッジ会計の方法	
繰延ヘッジによって行うこととしております。	
なお、為替予約につきましては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。また、金利スワップにつきましては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を行っております。	
②ヘッジ手段とヘッジ対象	
ヘッジ手段	為替予約取引、金利スワップ取引
ヘッジ対象	外貨建貸付金、借入金利息
③ヘッジ方針	
デリバティブ取引は、為替相場変動や金利変動のリスク回避、資金調達コストの削減を目的として利用しており、実需に基づかない投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。	
④ヘッジの有効性の評価	
ヘッジの有効性につきましては、ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額をヘッジ期間全体にわたり比較し、評価しております。なお、振当処理及び特例処理を採用しているものにつきましては、その判定をもってヘッジの有効性の判定に代えております。	
(7)消費税等の処理	
税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等につきましては、全額費用として処理しております。	
(表示方法の変更)	
前事業年度において、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「前払年金費用」（前事業年度8,956百万円）は、金額的な重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。	
2. 貸借対照表等に関する注記	
(1)有形固定資産の減価償却累計額	485,195百万円
(2)偶発債務	
①銀行借入等に対する保証債務等	
保証債務	17,536百万円
②デリバティブ取引に対する保証債務等	
保証債務	
契約額等	6,840百万円
評価損益	△674百万円
(3)期末日満期手形	
期末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理をしております。従って、当事業年度末日は金融機関休業日のため、次のとおり期末日満期手形が期末残高に含まれております。	
受取手形	824百万円
(4)関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	32,699百万円
長期金銭債権	3,835百万円
短期金銭債務	34,245百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1)関係会社との取引高

売上高	44,313百万円
仕入高	78,367百万円
販売費及び一般管理費	31,759百万円
営業取引以外の取引高	2,374百万円

(2)減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループにつきまして、減損損失を計上いたしました。

用 途	場 所	種 類
賃貸用資産	大阪府高槻市 他 1 件	建物、構築物、土地

当社は、原則として工場等事業所ごとに区分し、キャッシュ・フローの相互補完性を考慮しながらグルーピングを決定しております。なお、賃貸用資産や遊休資産につきましては、個別の物件ごとにグルーピングしております。また、本社・厚生施設等につきましては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

賃貸用資産につきましては、帳簿価額に比し著しく時価が下落し、投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額と帳簿価額との差額を減額し、当該減少額を減損損失（建物362百万円、構築物3百万円、土地1,229百万円）として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価に基づいて算定しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株 式 の 種 類	前 事 業 年 度 末	増 加	減 少	当 事 業 年 度 末
普 通 株 式	18,576,966株	13,827株	370,737株	18,220,056株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 13,827株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 566株

ストックオプション行使による減少 300,900株

株式交換による減少 69,271株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金損金算入限度超過額	4,332百万円
賞与引当金否認	525百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	6,638百万円
未払事業税否認	1,343百万円
子会社株式評価損否認	17,979百万円
減価償却費損金算入限度超過額	168百万円
退職給付信託設定損否認	1,482百万円
投資有価証券評価損否認	2,757百万円
子会社出資金評価損否認	5,158百万円
減損損失	2,992百万円
工場再編関連損失否認	7,716百万円
繰延資産償却費損金算入限度超過額	41百万円
その他	5,176百万円
繰延税金資産小計	56,312百万円
評価性引当額	△27,472百万円
繰延税金資産合計	28,839百万円

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	△641百万円
その他有価証券評価差額金	△516百万円
繰延ヘッジ損益	△469百万円
前払年金費用	△857百万円
繰延税金負債合計	△2,485百万円

繰延税金資産の純額 26,354百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.5%
評価性引当額	10.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6%
税額控除	△1.2%
その他	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>53.4%</u>

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、販売用備品等の一部につきましては、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) 当事業年度の末日におけるリース物件の取得原価相当額	16,949百万円
(2) 当事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額	12,864百万円
(3) 当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料相当額	4,473百万円

7. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額	1,105円00銭
(2) 1 株当たり当期純利益	37円97銭

8. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年2月3日

アサヒビール株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

公認会計士
指定有限責任社員 業務執行社員 酒 井 弘 行 ㊞

公認会計士
指定有限責任社員 業務執行社員 原 田 一 ㊞

公認会計士
指定有限責任社員 業務執行社員 長 崎 康 行 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アサヒビール株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アサヒビール株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成23年2月3日

アサヒビール株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

公認会計士
指定有限責任社員 業務執行社員 酒 井 弘 行 ㊞

公認会計士
指定有限責任社員 業務執行社員 原 田 一 ㊞

公認会計士
指定有限責任社員 業務執行社員 長 崎 康 行 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アサヒビール株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第87期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。さらに、事業報告に記載されている「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」（会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針及び各取組み」（会社法施行規則第118条第3号）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。
- (3) さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係

る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。当該基本方針を実現するための各取組みについては、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あすさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あすさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年2月4日

アサヒビール株式会社 監査役会

常勤監査役 後 藤 義 弘 ㊞

常勤監査役 西 野 伊 史 ㊞

社外監査役 櫻 井 孝 顕 ㊞

社外監査役 中 村 直 人 ㊞

社外監査役 石 崎 忠 司 ㊞

以 上

アサヒビール株式会社

<http://www.asahibeer.co.jp/>

株主メモ

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月（基準日 12月31日）
期末配当金支払株主確定日	12月31日
中間配当金支払株主確定日	6月30日
上場金融商品取引所	東京証券取引所・大阪証券取引所
単元株式数	100株
株主名簿管理人及び 特別口座の口座管理機関	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 事務取扱場所 （郵便物送付先） （電話照会先） （ホームページ）	東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10 住友信託銀行株式会社 証券代行部 フリーダイヤル 0120-176-417 （オペレーター対応 9:00~17:00 土・日・祝日を除く） http://www.sumitomotrust.co.jp/STA/retail/service/daiko/index.html
公告の方法	電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行 います。 http://www.asahibeer.co.jp/ir/koukoku.html

